

## 公的研究費の適正な運営・管理について

当法人は文部科学省及び厚生労働省が制定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」、並びに経済産業省が制定した「的研究費の不正な使用等の対応に関する指針」等に基づき、以下の責任体制のもと、必要な事項を定め、公的研究費の適正な運用・管理を進めています。

最高管理責任者	代表理事 (今村恭子)	本法人全体を総括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負います。統括管理責任者およびコンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切なリーダーシップを発揮します。さらに、自ら不正防止計画の進捗管理に努め、不正防止計画の実施に率先して対応します
不正防止推進チーム 委員長	理事 (筒泉直樹)	統括管理責任者とコンプライアンス推進責任者による不正防止活動を推進するチームの運営・管理に責任と権限を持ちます。
統括管理責任者	理事 (藤原紀子)	不正防止推進チーム委員長を補佐し、本法人の競争的資金等の運営・管理を統括する実質的な責任と権限を持ちます。
コンプライアンス 推進責任者	理事 (後藤美穂)	法人内における公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持ちます。
COI 委員会委員長	理事 (渡部歌織)	COI 委員会の運営・管理について実質的な責任と権限を持ちます。

- 取引業者様へ  
当法人と取引されるにあたり、誓約書の提出をお願いします。
- 相談及び通報(告発)等の受付窓口  
公的研究費の運用に関わる不正の疑いなどのお問い合わせやご指摘がございましたら、下記の通報窓口までメールをお送りください。具体的な調査へのご協力をお願いや調査結果をご報告させていただくことがございますので、できる限り氏名・連絡先をお知らせいただきますようお願いいたします。また、通報者の名誉及びプライバシーが侵害されることのないよう十分配慮します。

[Info@ji4pe.tokyo](mailto:Info@ji4pe.tokyo)

2022年1月26日